

## 清涼飲料水用自動販売機設置運営事業者の選定に係るプロポーザルの募集公告

公募型プロポーザル方式により、兵庫県立がんセンターの指定場所に清涼飲料水用自動販売機を設置する事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和3年2月16日

兵庫県病院事業

兵庫県立がんセンター院長 富永 正寛

### 1 公募内容

#### (1) 件名

兵庫県立がんセンター清涼飲料水用自動販売機設置運営事業者の選定

#### (2) 概要

兵庫県立がんセンター内1階一部について、行政財産使用許可を受け、清涼飲料水用自動販売機の設置を行う事業者をプロポーザル方式により選定する。

#### (3) 行政財産の使用許可を行う施設の概要

##### ① 所在地

明石市北王子町13番70号

##### ② 施設の名称

兵庫県立がんセンター

##### ③ 許可予定箇所の位置等

病院1階エレベーター付近に2台

#### (4) 行政財産の使用許可期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日(3年間)

#### (5) 行政財産の使用料

##### ① 最低使用料

病院局公有財産取扱規程(平成14年病院局管理規程第19号)別表第1に定める使用料

##### ② 価格提案に係る使用料

設置運営する自動販売機に係る売上実績額に一定の率を乗じた額(ただし、売上実績が売上見込額を下回った場合は、売上見込額に一定の率を乗じた額)。

### 2 応募資格

次の要件をすべて満たす事業者に限り、応募することができる。

#### (1) 事業実績のある者

国、県、市町村庁舎や病院、図書館、美術館等の建物施設において、1年以上清

涼飲料水の自動販売機を設置運営している者であること。

(2) 許認可等の取得者

販売に当たり、関係法令等の規定に基づく許認可等（届出を含む）が必要な場合は、応募の時点においてそれらを有する者であること。

(3) 欠格要件のない者

次の①から⑤までのいずれにも該当しない者であること。

① 兵庫県から指名停止措置を受けている者

② 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

③ 国税及び県税を滞納している者

④ 兵庫県暴力団排除条例(平成 22 年条例第 35 号)第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は第 3 号に規定する暴力団に該当する者

兵庫県暴力団排除条例施行規則(平成 23 年公安委員会規則第 2 号)第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者

⑤ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号)第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者

3 参加手続

(1) 事務局

〒673-8558 明石市北王子町 13 番 70 号

兵庫県立がんセンター 総務部経理課

電話 (078)929-1151

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和 3 年 2 月 16 日（火）から 3 月 2 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の、毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

イ 配布場所

上記(1)に同じ

(3) 参加申込書の提出（**原本 1 部及びコピー 6 部**）

ア 提出方法

所定の参加申込書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和 3 年 2 月 16 日（火）から 3 月 2 日（火）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の、毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

郵送の場合は令和 3 年 3 月 2 日（火）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

#### (4) 質問及び回答

##### ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参、ファクシミリ又は郵送とする。

##### イ 受付期間

令和3年2月16日(火)から3月2日(火)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は令和3年3月2日(火)必着とする。

##### ウ 回答方法

令和3年3月3日(水)及び4日(木)の、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)の間に、閲覧方式により行う。

##### エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

#### (5) 企画提案書の提出(原本1部及びコピー6部)

##### ア 提出方法

持参又は郵送とする。

##### イ 受付期間

令和3年2月16日(火)から3月5日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の、毎日午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)。郵送の場合は令和3年3月5日(金)必着とする。

##### ウ 提出場所

上記(1)に同じ

##### エ 提出書類

- ① 企画提案書
- ② その他、募集要項に定めるもの

#### 4 当選者の選定、決定及び通知の方法

##### (1) 選定方法

選定は、本病院において設置する審査委員会において行う。

##### (2) 審査結果の通知

審査結果は、参加申込書を提出した全ての者に対して通知する。

##### (3) 行政財産使用許可申請の手続き

清涼飲料水用自動販売機を設置するためには、別途行政財産の使用許可申請を行う必要がある。

#### 5 その他

(1) 留意事項

- ア 提出書類の著作権は、参加者に帰属する。
- イ 提出書類は、非公開とする。
- ウ 提出書類は、返却しない。
- エ 提出書類について、この書面及び募集要項に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。
- オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とする。
- カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(2) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(3) その他

詳細は、募集要項による。